

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1243））
2. 日時：平成30年9月5日 10時30分～12時00分
13時30分～19時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、秋本安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 品質保証室 室長 他24名

東北電力株式会社：原子力品質保証室 課長 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長

他6名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他4名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他6名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他4名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、8月31日、9月4日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、要目表、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書】

- 原子炉冷却系統施設及び放射性廃棄物の廃棄施設に係る設計の実績について、対象となる改造工事を抽出した上で、関連する工事計画申請書の添付書類を整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 技術基準規則と工事計画認可申請書の添付書類との紐付き表
- ・ V-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-40【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料】 抜粋